

書面議決を受けた実証運行について

1 山北地区海岸部路線バス新規運行（平成24年12月26日議決）

- (1) 運行の態様：一般貸切旅客自動車運送事業者による乗合旅客運送事業
- (2) 運行路線
 - ・寒川～府屋中町線（新設）
 - ・伊呉野～府屋駅前線（新設）
- (3) 運行系統
 - ・寒川～府屋駅前～府屋中町系統（新設）
 - ・寒川～府屋中町系統（新設）
 - ・伊呉野～府屋駅前系統（新設）
- (4) 運行開始：平成25年2月18日（月）から
- (5) 周知方法：沿線集落全戸配布（別紙チラシのとおり）、告知端末放送の活用

2 村上市まちなか循環バス（平成25年1月23日議決）

- (1) 運行の態様：一般乗合旅客自動車運送事業
- (2) 運行路線
 - ・小回り循環線（既設）
 - ・大回り循環線（新設）
- (3) 運行系統
 - ・小回り循環系統（既設）
 - ・大回り - 小回り循環系統（新設）
- (4) 運行開始：平成25年3月1日（金）から
- (5) 周知方法：村上地区全戸配布（別紙チラシのとおり）、施設へチラシ等を設置

3 村上営業所 - 村上駅前 - 馬下 - 寒川線（平成25年1月23日議決）

- (1) 運行の態様：一般乗合旅客自動車運送事業
- (2) 運行路線
 - ・村上営業所 - 村上駅前 - 馬下 - 寒川線（新設）
- (3) 運行系統
 - ・村上営業所 - 村上駅前 - 馬下 - 寒川線（新設）
 - ・村上営業所 - 安良町 - 馬下線（廃止）
 - ・馬下 - 板貝線（廃止）
- (4) 運行開始：平成25年3月1日（金）から
- (5) 周知方法：沿線集落全戸配布（別紙チラシのとおり）、告知端末放送の活用